

(学校給食センター)

(馬淵地域防災センター)

平成25年度

近江八幡市

決算の概要

平成26年10月

1 平成25年度決算について

(1) 平成25年度 各会計別決算額

(2) 主な事業の成果

(3) 普通会計 平成25年度決算額 (歳入) 4

(4) 普通会計 平成25年度決算額 (歳出) 9

2 平成25年度の財政分析

(1) 市債現在高の状況 13

(2) 積立金現在高の状況 14

(3) 主な財政指標の推移 15

(4) 市有財産の状況 21

(5) 公会計制度による財務状況 21

1 ~ 12

(安土中学校プール)

1

2

4

9

13 ~ 21

13

14

15

21

21

近江八幡市総務部財政課

(島小学校)

1. 平成25年度決算について

[決算認定については、市議会平成26年第3回定例会（9月議会）に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第4回定例会（12月議会）にて認定予定です。]

例年どおり、「普通会計」による決算数値として公表します。

(1) 平成25年度 各会計別決算額

普通会計における歳入総額は320億4,140万7千円、歳出総額は309億7,617万5千円（前年度比 歳入 12.7%増、歳出 13.8%増）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は8億6,503万2千円の黒字となりました。

（普通会計の決算のポイント）

- 収支状況は黒字決算でした。（無駄使いしないで節約しています）
- 多くの大型建設事業が本格化し、投資的経費が大幅に増加したことから、負担の平準化を図るため、市債を活用したことにより、市債残高が約239億円と前年度から約30億円増加しました。
- 貯金にあたる積立金残高は、約136億円と前年度から約11億円増加しました。
- 市税や交付税などの歳入一般財源は昨年度に引き続き減少しました。
- 児童手当や生活保護費などの扶助費が増加を続けていますが、公債費（借金の返済）が減少し、義務的経費全体でも減少しました。

また、公営事業会計においては、公共下水道事業会計で整備事業費が減少したものの、医療会計にて高齢化などによる医療費増により増加し、公営事業会計の歳出全体としては、2.9%の増加となりました。

（単位：千円）

会 計 名	歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額	
	平成25年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成25年度	前年度比	平成25年度	前年度比
普通会計	32,041,407	112.7%	30,976,175	113.8%	1,065,232	87.4%	200,200	61.7%	865,032	96.7%
一般会計	32,001,059	112.8%	30,936,090	113.9%	1,064,969	87.4%	200,200	61.7%	864,769	96.7%
特別会計										
子ども療育事業	54,972	89.5%	54,972	89.5%	0	-	0	-	0	-
文化会館事業	88,430	93.1%	88,167	93.2%	263	80.2%	0	-	263	80.2%
公営事業会計										
国民健康保険	7,913,109	103.6%	7,903,574	105.1%	9,535	8.2%	0	-	9,535	8.2%
後期高齢者医療	712,947	101.4%	709,902	101.2%	3,045	211.5%	0	-	3,045	211.5%
介護認定審査会 共同設置事業	30,459	99.5%	30,459	99.5%	0	-	0	-	0	-
介護保険事業 (保険事業勘定)	4,711,113	105.0%	4,705,546	105.0%	5,567	167.7%	0	-	5,567	167.7%
介護保険事業 (サービス事業勘定)	17,274	97.5%	15,243	88.9%	2,031	356.9%	0	-	2,031	356.9%
公共下水道事業	2,802,853	94.6%	2,745,247	94.7%	57,606	90.2%	19,020	78.5%	38,586	97.3%
農業集落 排水事業	34,236	102.3%	34,001	102.5%	235	78.3%	0	-	235	78.3%
公営事業会計計	16,221,991	102.2%	16,143,972	102.9%	78,019	42.0%	19,020	78.5%	58,999	36.6%

※ 翌年度へ繰り越すべき財源とは、平成25年度から平成26年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※ 普通会計の算出には、構成される会計間で取引される経費は重複するため、控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。ただし、分かりやすいように普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のもを記載しています。

「一般会計と普通会計の違い」って？

地方公共団体は、実施する事業にかかる経費について「一般会計」と「特別会計」を設けています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を網羅したもので、市民の皆さんにとって身近な会計です。

これに対して、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分して経理を明確にすることができる会計で、法令により設置しなければならない公営事業会計と、各団体が必要と判断し設置できる会計があります。

「普通会計」とは・・・地方財政統計上、統計的に用いられる**仮想（バーチャル）会計**です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が網羅する範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。

本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である子ども療育事業特別会計（平成26年度より一般会計に統合）、文化会館事業特別会計です。

(2) 主な事業の成果

新市の「まちづくり基本計画」に基づく以下の6つの目標に沿った主な事業の成果は次のとおりです。

※網掛けは、マニフェスト事業です。

●生活環境・自然歴史・文化●

①豊かな自然、歴史、文化を守り・育て、未来に引き継ぎます

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポイント	最終 予算額	決算額	決算額 財源内訳				翌年度 繰越額
					国県 支出金	市債	その他 特定財源	一般財源	
新規	低炭素都市づくり事業	地球環境に配慮した近江八幡市低炭素都市づくり促進計画の促進	20,215	20,079	9,975			10,104	
重点	新一般廃棄物処理施設整備事業	整備運営事業者選定、設計・工事着手	179,494	138,499	21,659	76,300		40,540	
新規	西の湖元気なまちづくり推進事業	西の湖に対する市民の環境意識の醸成及びコミュニティビジネスの育成	2,511	2,511				2,511	
新規	し尿処理施設管理運営事業	第1クリーンセンターを改修し、し尿等を公共下水道施設に投入処理	129,298	124,788				124,788	
拡充	VR安土城事業	タブレット型VR安土城の運用、大型シアター型VR安土城の開発等	40,460	39,416			37,227	2,189	

●都市基盤・交通・防災・防犯●

②安全・安心な生活基盤を維持・構築し、次世代の礎を築きます

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポイント	最終 予算額	決算額	決算額 財源内訳				翌年度 繰越額
					国県 支出金	市債	その他 特定財源	一般財源	
重点	篠原駅周辺整備事業	駅舎・自由通路工事に着手および駅南広場等周辺整備、2市1町の協議会運営	963,874	333,189	181,144	66,000	79,502	6,543	548,683
重点	安土駅周辺整備事業	JRとの基本協定締結の前段階として周辺環境の整備	1,987	1,863				1,863	
継続	市民バス実証実験事業	赤コンバス運行、高齢者免許証自主返納支援(81名)、商店街活性化補助金(2団体)	79,026	78,123	13,711		24,639	39,773	
重点	馬淵地域防災センター整備事業	施設整備工事	338,167	336,333		314,200		22,133	
重点	島地域防災センター整備事業	施設整備工事	334,995	304,834		295,900	8,495	439	
重点	竹町都市公園整備事業	造成工事、アクセス道路整備工事	282,480	102,628	47,769	46,300	2,493	6,066	173,724
継続	あんしん歩行エリア整備事業	中小森鷹飼線踏切改良、中村大房線歩道整備工事、駅前西庄線道路改良工事等	257,032	194,956	107,000	80,200	7,435	321	51,641
重点	武佐市営住宅整備事業	周辺基盤整備工事、施設整備工事	1,105,497	210,572	85,557	85,300	35,126	4,589	727,256
継続	改良住宅譲渡推進事業	6戸譲渡処分	22,589	21,573				21,573	

●福祉・保健・医療・人権●

③一人ひとりが支えあい、心のかよう社会を構築します

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポ イ ン ト	最 終 予 算 額	決 算 額	決 算 額 財 源 内 訳				翌 年 度 繰 越 額
					国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
新規	「赤ちゃんの駅」事業	気軽に「おむつ替え」「授乳」ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し周知	273	222				222	
拡充	障害福祉サービス等給付事業	障害福祉サービス等にかかる給付等の支援を実施	1,204,812	1,179,690	882,425			297,265	
拡充	子ども医療費助成事業	小1～小6の入院費を助成(94件) H26～中3まで	6,039	5,028				5,028	
継続	特定不妊治療費助成事業	高額な特定不妊治療費の一部を助成(74件)	2,500	2,070				2,070	
拡充	感染症予防対策事業	乳幼児、小中学生、高校生、高齢者を対象に予防接種を実施	186,947	182,303	1,368			180,935	
新規	「高校へ行くぞ!」進学支援パイロット事業	保護受給家族の中学生への学習支援等	1,000	955				955	
拡充	地域介護・福祉空間整備事業	先進的な福祉的活動を行うためのサービス拠点の整備を補助	192,334	132,333	124,000		8,333		30,000

●農業・商業・工業・観光●

④暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポ イ ン ト	最 終 予 算 額	決 算 額	決 算 額 財 源 内 訳				翌 年 度 繰 越 額
					国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
拡充	農業振興事業	農業振興地域整備計画の策定や有害鳥獣の駆除等	47,432	33,205	6,021		830	26,354	
拡充	商工業振興事業	住宅リフォーム補助(5年目:200件)、まちづくり会社への出資等	100,757	94,643	649		20,000	73,994	
新規	地域資源発信事業	6次産業化へのセミナー開催、地場産農水産物のレシビ集発行など	2,733	2,638				2,638	
新規	沖島漁港整備事業	整備の前提となる土質調査	20,023	3,880	2,128	1,700		52	16,129

●学校教育・生涯学習・生涯スポーツ●

⑤創造性が豊かで行動力があがり、未来へ通じる「人」を育みます

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポ イ ン ト	最 終 予 算 額	決 算 額	決 算 額 財 源 内 訳				翌 年 度 繰 越 額
					国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
重点	島小学校施設整備事業	校舎整備、屋内運動場改修等	1,193,644	1,072,236	272,313	663,000	77,635	59,288	119,742
重点	給食センター施設整備事業	給食センターの建設工事、幼・小・中学校の給食受入施設整備	1,958,149	1,958,148	248,295	1,286,800	175,070	247,983	
重点	小学校給食設備整備事業		36,225	36,225		21,400		14,825	
重点	中学校給食設備整備事業		96,459	96,458		72,000		24,458	
重点	幼稚園給食設備整備事業		84,350	84,349		58,800		25,549	
拡充	給食センター運営事業	新給食センターでの給食調理・配送・配膳業務委託を開始	170,229	162,492				162,492	
拡充	八幡西中学校施設整備事業	トイレ環境の改善工事	84,756	83,055	20,200			62,855	
拡充	安土中学校施設整備事業	プール改修、トイレ環境の改善工事	147,849	112,366	34,055	36,500	6,650	35,161	
拡充	語学指導を行う外国青年招致事業	市内小中学校に配置するALTを3名から6名に増員	29,358	29,268				29,268	

●協働・行政経営●

⑥協働に基づく「地域の経営」の実践により公共サービスを広げます

(単位:千円)

新規 拡充 等	事業名	ポ イ ン ト	最 終 予 算 額	決 算 額	決 算 額 財 源 内 訳				翌 年 度 繰 越 額
					国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
拡充	安土町地域自治区事業	地域自治区および安土・老蘇学区まちづくり協議会運営支援	4,473	4,303				4,303	
重点	老蘇コミュニティセンター整備事業	用地購入、実施設計、施設整備に着手	491,869	181,221	72,405	102,600	58	6,158	307,602
拡充	市有財産管理事業	市有財産の管理や旧東近江保健所八幡支所解体等	70,477	68,845			12,532	56,313	
継続	市庁舎整備推進事業	「市庁舎整備基本構想(案)」や「官庁街まちづくり計画(案)」の策定完了	6,584	6,370				6,370	
継続	地域まちづくり支援事業	学区まちづくり協議会が実施する地域活動に対する地域まちづくり支援交付金等	115,911	115,910	71,392			44,518	

(3) 普通会計 平成25年度決算額(歳入)

歳入総額 320 億 4,140 万 7 千円の構成比および前年度対比については別表のとおりです。

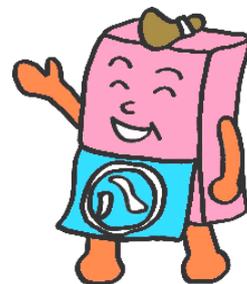
歳入の根幹をなす市税においては、対前年度 0.1%減の 107 億 9,168 万 9 千円（1,270 万 1 千円減）となりました。個人市民税は総所得の減少から微減、法人市民税についても例年、収納額の上位を占める複数の法人の売上げの不振から対前年比 8.7%減、74,710 千円の減額となりました。また、市税の大半を占める固定資産税は新增築家屋の増加などの影響で、対前年比 0.8%増、37,663 千円の増額となりました。その他、市町村たばこ税が税源移譲により、対前年比 11.5%増、53,039 千円の増額となりました。また、滞納債権対策の強化に組織として取り組んできたことにより、徴収率の向上や収入未済額の縮減に繋がっています。

普通交付税は、基準財政需要額で保健衛生費の単位費用の大幅な増加があったものの清掃費における償還終了による事業費補正の減少などにより微増となり、基準財政収入額についても景気の下げ止まり傾向に伴う市民税所得割や新增築による固定資産税の増額により増加し、収入の増加額が需要の増加額を上回ったため、前年度比 2.7%減の 47 億 2,768 万 7 千円（1 億 3,256 万 6 千円減）となりました。特別交付税については、前年度比 0.3%増の 9 億 9,856 万 9 千円（253 万 4 千円増）となり、地方交付税全体では、前年度比 2.2%減の 57 億 2,603 万 9 千円（1 億 3,003 万 2 千円減）となりました。

島小学校施設整備事業や給食センター施設整備事業、篠原駅周辺整備事業などの多くの重点事業が本格化したため、その財源として国庫支出金と市債が前年度から大幅に増加しました。国庫支出金については、これらに加えて国の経済対策として地域の元気臨時交付金 2 億 1,003 万 9 千円が交付されたことも含めて前年度比 27.4%増の 44 億 8,723 万 8 千円（9 億 6,496 万 8 千円増）、市債については、前年度比 125.8%増の 48 億 5,915 万 8 千円（27 億 688 万 9 千円増）となりました。

その他の項目として、財産収入は、(財)近江八幡市人権センターの解散による出資金処分収入などにより、前年度比 34.0%増の 2 億 3,682 万 6 千円（6,011 万 9 千円増）となりました。繰入金は、V R 安土城事業に供するため歴史まちづくり基金及びふるさと応援基金から繰り入れたことなどで、前年度比 230.5%増の 5,452 万 1 千円（3,802 万 4 千円増）となりました。

市の権限で徴収できる収入である自主財源の全体に対する割合は 43.4%であり、前年度よりも下落しています。その根幹となる市税が全体の割合に対して 33.7%と少なく、伸びていないことが要因ですが、重点事業の財源として、国費や市債などの依存財源を活用しなければならないため、相対的に自主財源の割合が少なくなっています。

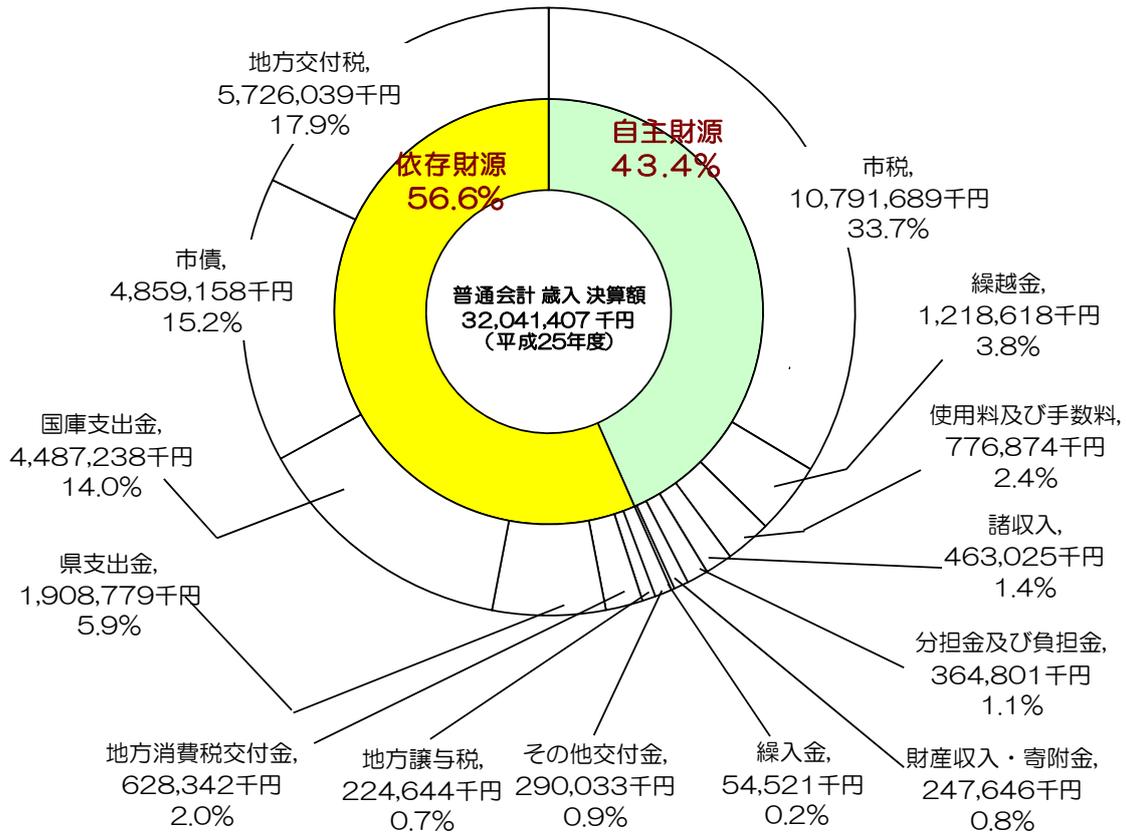


【普通会計歳入決算額の状況】

(単位：千円、%)

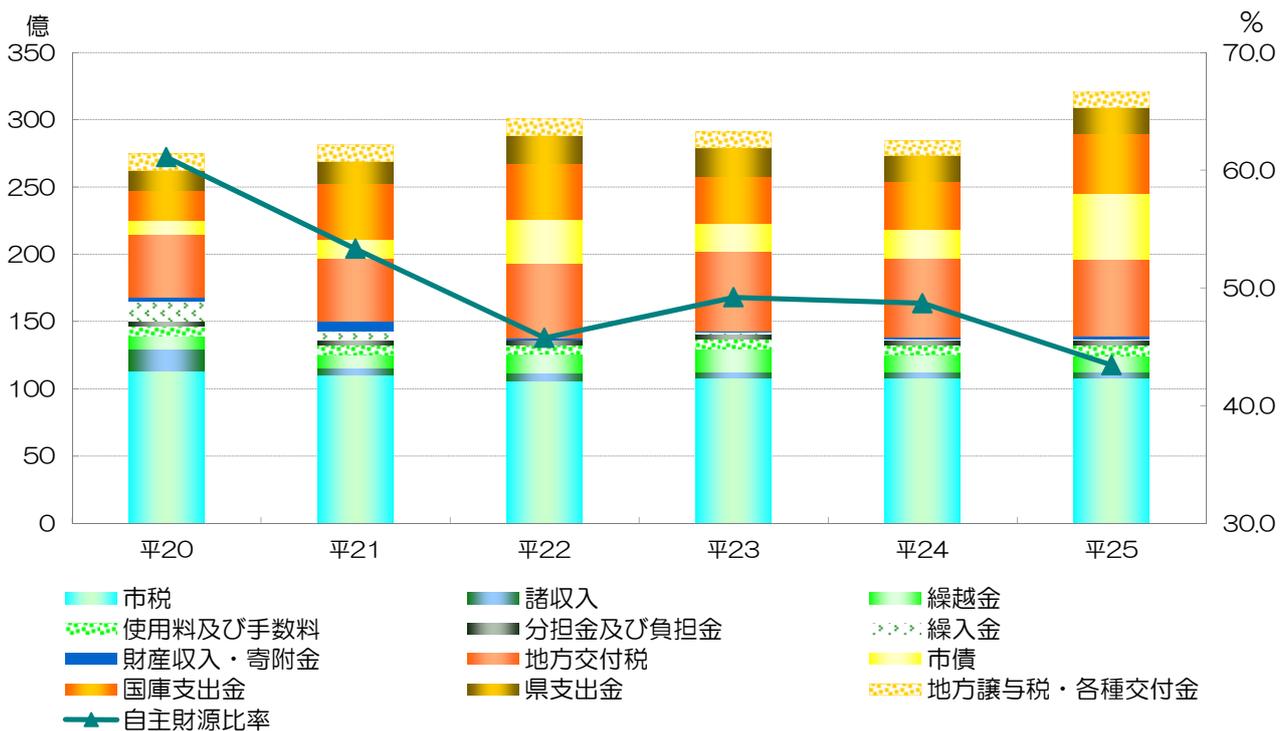
区 分	平成25年度			平成24年度		前年度対比	
	最終予算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 市 税	10,566,464	10,791,689	33.7	10,804,390	38.0	△ 12,701	△ 0.1
02 地 方 譲 与 税	224,645	224,644	0.7	235,126	0.8	△ 10,482	△ 4.5
03 利 子 割 交 付 金	23,558	23,558	0.1	30,012	0.1	△ 6,454	△ 21.5
04 配 当 割 交 付 金	39,102	39,102	0.1	21,066	0.1	18,036	85.6
05 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	70,017	70,017	0.2	5,480	0.0	64,537	1,177.7
06 地 方 消 費 税 交 付 金	628,342	628,342	2.0	633,744	2.2	△ 5,402	△ 0.9
07 自 動 車 取 得 税 交 付 金	80,369	80,369	0.3	90,677	0.3	△ 10,308	△ 11.4
08 地 方 特 例 交 付 金	64,123	64,123	0.2	62,460	0.2	1,663	2.7
09 地 方 交 付 税	5,726,039	5,726,039	17.9	5,856,071	20.6	△ 130,032	△ 2.2
普 通 交 付 税	4,727,470	4,727,470	14.8	4,860,036	17.1	△ 132,566	△ 2.7
特 別 交 付 税	998,569	998,569	3.1	996,035	3.5	2,534	0.3
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	12,864	12,864	0.0	13,935	0.1	△ 1,071	△ 7.7
11 分 担 金 及 び 負 担 金	337,569	364,801	1.1	371,778	1.3	△ 6,977	△ 1.9
12 使 用 料 及 び 手 数 料	750,144	776,874	2.4	751,470	2.7	25,404	3.4
13 国 庫 支 出 金	5,511,122	4,487,238	14.0	3,522,270	12.4	964,968	27.4
14 県 支 出 金	2,115,724	1,908,779	5.9	1,967,196	6.9	△ 58,417	△ 3.0
15 財 産 収 入	230,295	236,826	0.8	176,707	0.6	60,119	34.0
16 寄 附 金	13,709	10,820	0.0	10,688	0.0	132	1.2
17 繰 入 金	55,305	54,521	0.2	16,497	0.1	38,024	230.5
18 繰 越 金	1,218,618	1,218,618	3.8	1,235,790	4.3	△ 17,172	△ 1.4
19 諸 収 入	628,642	463,025	1.4	481,257	1.7	△ 18,232	△ 3.8
20 市 債	6,000,858	4,859,158	15.2	2,152,269	7.6	2,706,889	125.8
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	1,642,158	1,642,158	5.1	1,564,169	5.5	77,989	5.0
合 計	34,297,509	32,041,407	100.0	28,438,883	100.0	3,602,524	12.7
自 主 財 源	13,800,746	13,917,174	43.4	13,848,577	48.7	68,597	0.5
依 存 財 源	20,496,763	18,124,233	56.6	14,590,306	51.3	3,533,927	24.2
う ち、歳 入 一 般 財 源	20,474,078	20,746,594	64.7	20,769,550	73.0	7,232,812	34.8
経 常 財 源		16,150,796	50.4	16,250,037	57.1	△ 99,241	△ 0.6
臨 時 財 源		4,595,798	14.3	4,519,513	15.9	76,285	1.7

【普通会計歳入決算額の構成図】



※その他交付金（地方特別交付金・自動車取得税交付金・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金）

【普通会計歳入決算額の推移】



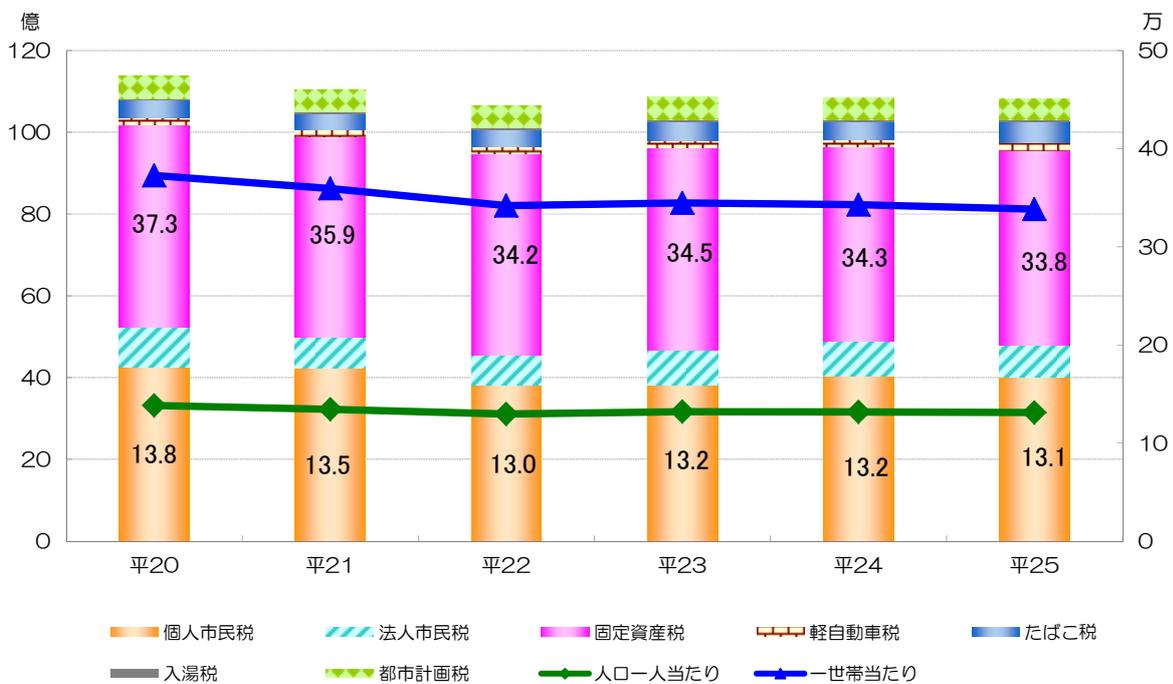
【市税 税目別決算額の状況】

(単位：千円、%)

		平成25年度		平成24年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
市 民 税	個人	3,997,878	37.0	4,037,326	37.4	△ 39,448	△ 1.0
	法人	783,315	7.3	858,025	7.9	△ 74,710	△ 8.7
	計	4,781,193	44.3	4,895,351	45.3	△ 114,158	△ 2.3
固定資産税		4,775,499	44.3	4,737,836	43.8	37,663	0.8
軽自動車税		178,050	1.6	172,744	1.6	5,306	3.1
たばこ税		512,931	4.8	459,892	4.3	53,039	11.5
普通税計		10,247,673	95.0	10,265,823	95.0	△ 18,150	△ 0.2
入湯税		12,220	0.1	12,372	0.1	△ 152	△ 1.2
都市計画税		531,796	4.9	526,195	4.9	5,601	1.1
目的税計		544,016	5.0	538,567	5.0	5,449	1.0
市税計		10,791,689	100.0	10,804,390	100.0	△ 12,701	△ 0.1

(単位：円、%)

人口一人あたり	131,160		131,814		△ 654	△ 0.5
一世帯あたり	338,244		342,997		△ 4,753	△ 1.4
人口(人)	82,279		81,967		312	0.4
世帯(戸)	31,905		31,500		405	1.3



【目的税（都市計画税・入湯税）の使途状況】

市税には、その使途が定められていない普通税と一定の政策目的を達成するために使途を限定して課税する目的税があります。本市の目的税は、都市計画税と入湯税の2つです。

1. 都市計画税

都市計画税の平成25年度決算額は5億3,179万6千円で、街路や公園、下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	平成25年度	平成24年度	増減額
都市計画 事業費等	街 路		0	0	0
	公 園		118,279	259,126	▲ 140,847
	下 水 道		702,500	735,000	▲ 32,500
	そ の 他		491,805	349,472	142,333
	市 街 地 開 発 事 業		-	-	-
	都 市 計 画 事 業 計 A		1,312,584	1,343,598	▲ 31,014
	土 地 区 画 整 理 事 業 B		-	-	-
	市 債 償 還 額 C		120,629	121,453	▲ 824
合 計 (A + B + C) D		1,433,213	1,465,051	▲ 31,838	
Dの財源 内訳	地 方 債 E		112,300	160,600	▲ 48,300
	国 ・ 県 支 出 金 F		228,913	168,048	60,865
	負 担 金 そ の 他 G		75,290	47,391	27,899
	都 市 計 画 税 収 入 額 H		531,796	526,195	5,601
	一 般 財 源 等 I D - (E+F+G+H)		484,914	562,817	▲ 77,903
	合 計		1,433,213	1,465,051	▲ 31,838
充当割合	$\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$ J		52.3%	48.3%	+ 4.0%

2. 入湯税

入湯税の平成25年度決算額は1,222万円で、観光振興のための事業に充てられています。

区 分		年 度	平成25年度	平成24年度	増減額
入湯税 対象事業 費等	環 境 衛 生 施 設 整 備 費		210,785	322,786	▲ 112,001
	鉱 泉 源 保 護 管 理 施 設 整 備 費		-	-	-
	消 防 施 設 等 整 備 費		642,389	121,856	520,533
	観 光 施 設 整 備 費		748	49,334	▲ 48,586
	観 光 振 興 費 【入湯税充当】		66,631	65,076	1,555
	観 光 費 小 計		67,379	114,410	▲ 47,031
	入 湯 税 対 象 事 業 計 A		920,553	559,052	361,501
	市 債 償 還 額 B		130,956	277,074	▲ 146,118
合 計 (A + B) C		1,051,509	836,126	215,383	
Cの財源 内訳	国 ・ 県 支 出 金 D		34,120	83,510	▲ 49,390
	負 担 金 ・ 地 方 債 ・ そ の 他 E		714,842	337,164	377,678
	入 湯 税 収 入 額 F		12,220	12,372	▲ 152
	一 般 財 源 等 G C - (D+E+F)		290,327	403,080	▲ 112,753
	合 計		1,051,509	836,126	215,383
充当割合	$\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$ H		4.0%	3.0%	+ 1.0%

(4) 普通会計 平成25年度決算額(歳出)

歳出総額 309 億 7,617 万 5 千円の構成比並びに前年度比較については別表のとおりです。

【性質別】

義務的経費は、扶助費、人件費の増加よりも公債費の減少の方が大きいため、対前年度比 0.1%減の 131 億 3,758 万 6 千円(1,367 万 7 千円減)となりました。人件費については、国の要請に基づく給料減額により、職員給や共済組合負担金は減少したものの、退職者が 33 名から 39 名と増加したことから退職金が増加し、対前年度比 0.3%増の 47 億 1,521 万 7 千円(1,414 万 9 千円増)となりました。扶助費については、依然自然増を続けており歳出全体の 20%を超え、対前年度 2.7%増の 62 億 1,838 万 4 千円(1 億 6,358 万 4 千円増)となりました。公債費は、これまで新規発行を抑制してきたことや補償金免除繰上償還(低利への借換含む)の効果により、対前年度 8.0%減の 22 億 398 万 5 千円(1 億 9,141 万円減)となりました。義務的経費は、歳出全体のなかで大きな割合を占めており、また、すぐに削減できるような経費ではないため、割合が高くなると財政運営が硬直化する要因となります。

一般行政経費等は、対前年度比 0.8%減の 115 億 5,981 万 1 千円(8,790 万 8 千円減)となりましたが、主な要因としては積立金の減少と物件費の増加が挙げられます。積立金は、対前年度比 39.5%減、7 億 7,509 万 6 千円の減少となっていますが、決算額としては 11 億 8,639 万 4 千円であり、大型建設事業が本格化するなかでも一定の積み立てをおこなうことができました。繰出金は、後期高齢者医療(広域連合含む)や介護保険などにおける医療費の増加により、対前年度比 3.3%増の 30 億 4,178 万 5 千円(9,759 万 4 千円増)となりました。

投資的経費は、重点事業が本格化したことにより、対前年度比 159.3%と大幅に増え 62 億 7,877 万 8 千円(38 億 5,749 万 5 千円増)となりました。これは、繰越事業を含む島小学校施設整備事業(校舎)、島地域防災センター整備事業、給食センター施設整備事業が完了したことをはじめ、馬淵地域防災センター整備事業、篠原駅周辺整備事業、武佐市営住宅整備事業をなど実施したことによるものです。

重点事業の財源に市債を活用しているため今後公債費の増加は避けられない状況であり、また人口減少と高齢化社会へ突入が見込まれるため社会保障関係経費が増加すると思われます。このような状況に対応するため、市債発行の適正な管理、今まで積み立ててきた基金の活用方策、各事業の見直しなどを実施し、健全な財政運営に努めなければなりません。

【目的別】

目的別で増加している費目は、教育費が島小学校施設整備事業や給食センター施設整備事業の実施により、対前年度比 113.7%増の 62 億 6,423 万 7 千円(33 億 3,305 万 2 千円増)、消防費が島地域防災センター整備事業、馬淵地域防災センター整備の実施により対前年度比 50.0%増の 14 億 7,358 万 7 千円(4 億 9,113 万 1 千円増)などが挙げられます。

一方、減少している費目は、総務費や商工費、衛生費などがあります。総務費は、公共施設等整備基金、減債基金への積立金の減少のため、対前年度比 4.0%減の 43 億 8,679 万 5 千円(1 億 8,262 万 3 千円減)となりました。



【普通会計歳出決算額の状況】

性質別

(単位：千円、%)

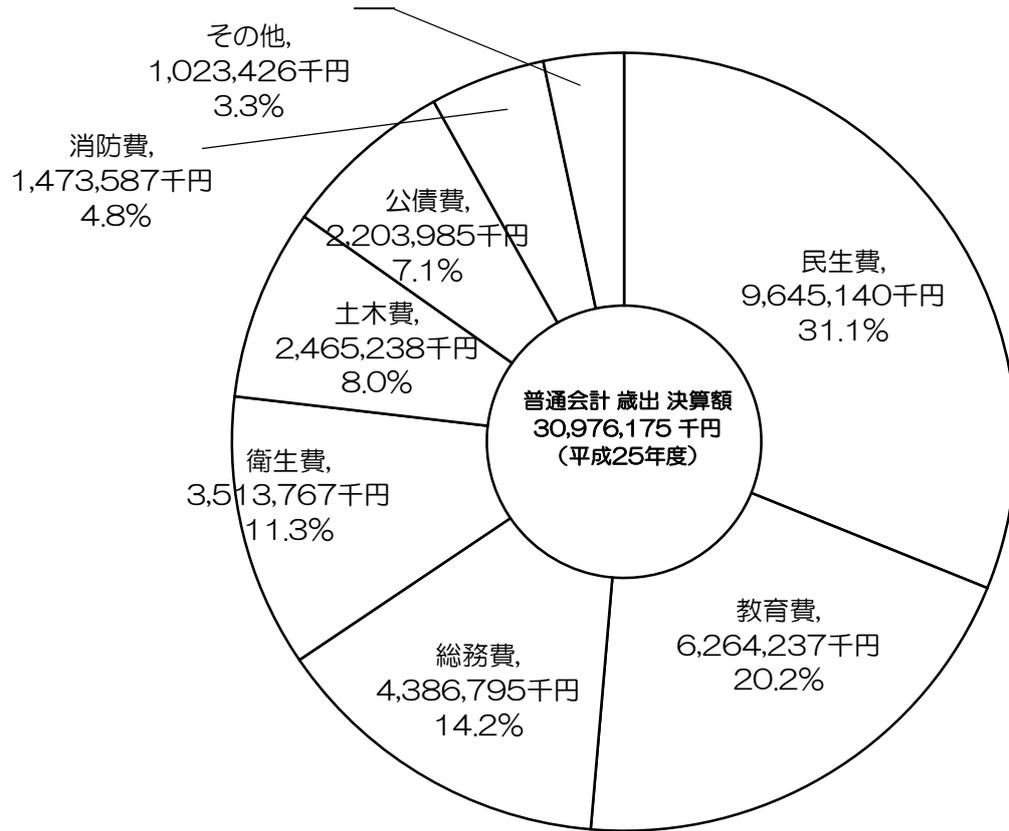
区 分	平成25年度			平成24年度		前年度対比	
	最終予算額	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
人 件 費	4,739,055	4,715,217	15.2	4,701,068	17.3	14,149	0.3
物 件 費	4,282,439	4,135,692	13.4	3,671,231	13.5	464,461	12.7
維 持 補 修 費	168,416	141,158	0.4	135,233	0.5	5,925	4.4
扶 助 費	6,297,166	6,218,384	20.1	6,054,800	22.2	163,584	2.7
補 助 費 等	2,893,362	2,808,482	9.1	2,765,687	10.2	42,795	1.5
普 通 建 設 事 業 費	9,117,017	6,247,813	20.2	2,421,283	8.9	3,826,530	158.0
災 害 復 旧 事 業 費	52,046	30,965	0.1	0	0.0	30,965	皆増
公 債 費	2,211,258	2,203,985	7.1	2,395,395	8.8	△ 191,410	△ 8.0
積 立 金	1,189,293	1,186,394	3.8	1,961,490	7.2	△ 775,096	△ 39.5
投資及び出資金・貸付金	246,300	246,300	0.8	169,887	0.6	76,413	45.0
繰 出 金	3,071,087	3,041,785	9.8	2,944,191	10.8	97,594	3.3
予 備 費	30,070	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	34,297,509	30,976,175	100.0	27,220,265	100.0	3,755,910	13.8
義 務 的 経 費 (人件費・扶助費・公債費)	13,247,479	13,137,586	42.4	13,151,263	48.3	△ 13,677	△ 0.1
一 般 行 政 経 費 等 (物件費・補助費等・繰出金他)	11,880,967	11,559,811	37.3	11,647,719	42.8	△ 87,908	△ 0.8
投 資 的 経 費 (普通建設事業費・災害復旧事業費)	9,169,063	6,278,778	20.3	2,421,283	8.9	3,857,495	159.3

目的別

(単位：千円、%)

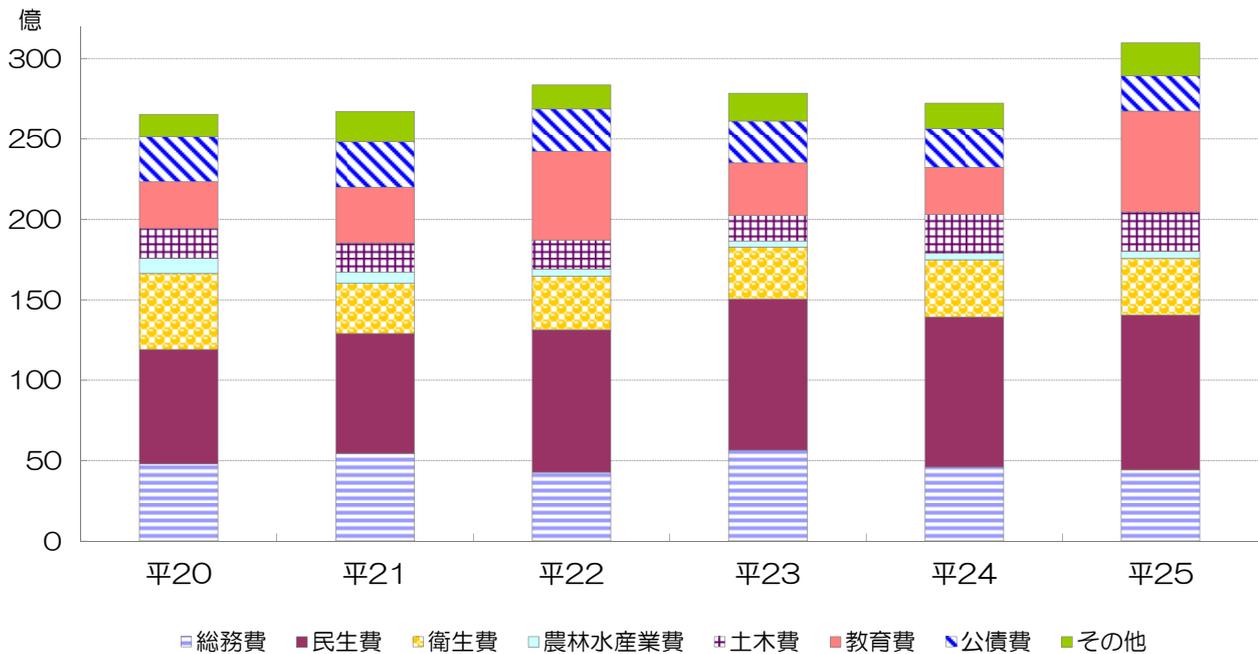
区 分	平成25年度		平成24年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 議 会 費	266,865	0.9	254,364	0.9	12,501	4.9
02 総 務 費	4,386,795	14.2	4,569,418	16.8	△ 182,623	△ 4.0
03 民 生 費	9,645,140	31.1	9,355,155	34.4	289,985	3.1
04 衛 生 費	3,513,767	11.3	3,554,333	13.1	△ 40,566	△ 1.1
05 労 働 費	60,610	0.2	85,785	0.3	△ 25,175	△ 29.3
06 農 林 水 産 業 費	443,817	1.4	395,126	1.4	48,691	12.3
07 商 工 費	221,169	0.7	275,903	1.0	△ 54,734	△ 19.8
08 土 木 費	2,465,238	8.0	2,421,145	8.9	44,093	1.8
09 消 防 費	1,473,587	4.8	982,456	3.6	491,131	50.0
10 教 育 費	6,264,237	20.2	2,931,185	10.8	3,333,052	113.7
10 災 害 復 旧 費	30,965	0.1	0	-	30,965	皆増
12 公 債 費	2,203,985	7.1	2,395,395	8.8	△ 191,410	△ 8.0
合 計	30,976,175	100.0	27,220,265	100.0	3,755,910	13.8

【普通会計歳出（目的別）決算額の構成図】

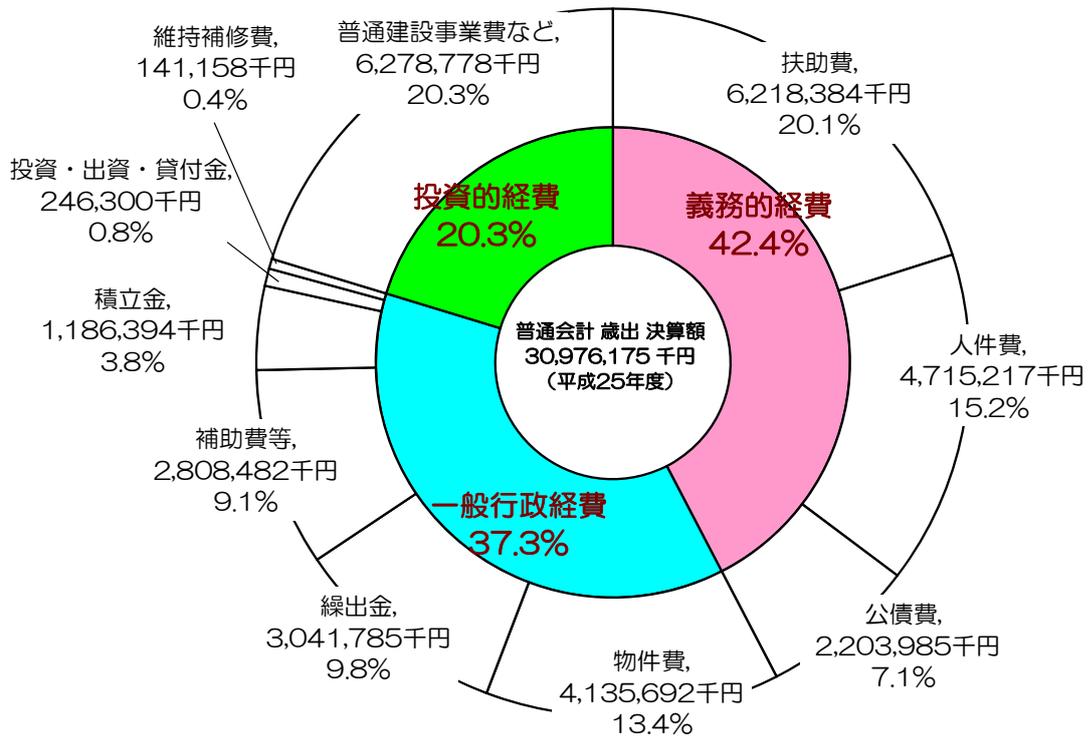


※その他（議会費・労働費・農林水産業費・商工費・災害復旧費）

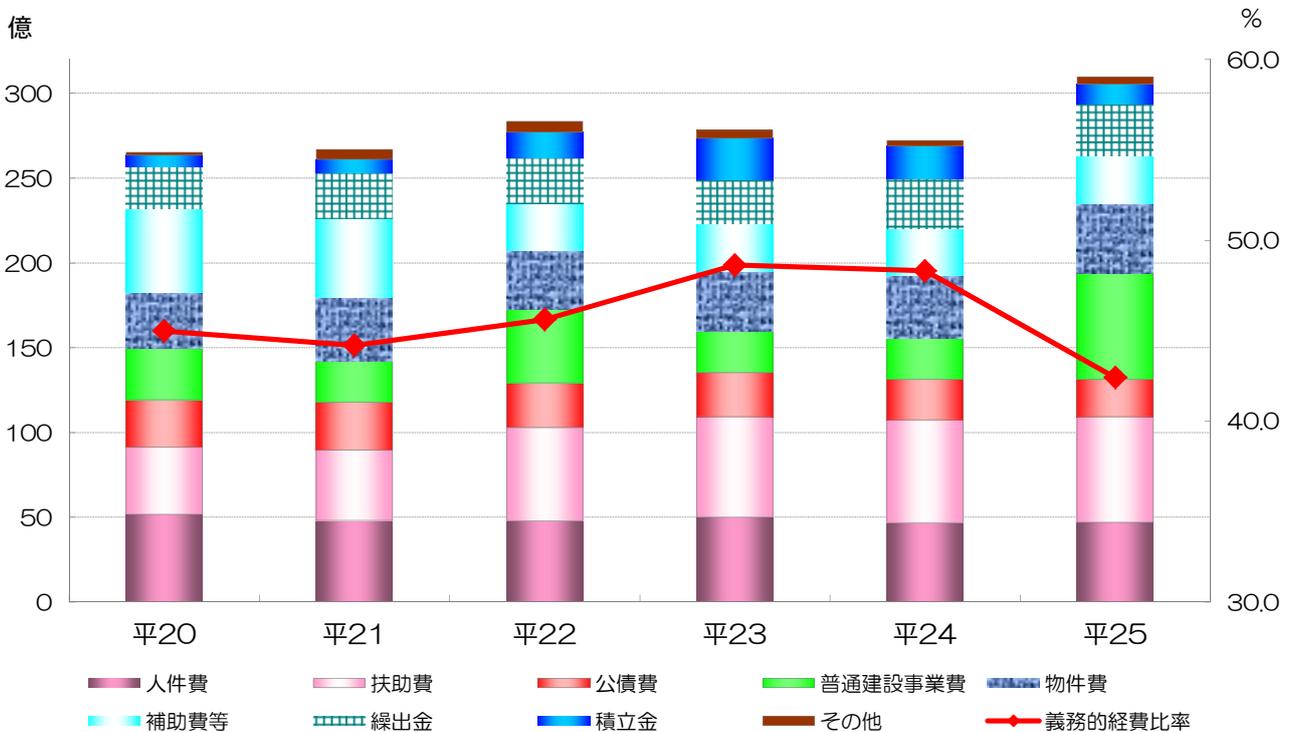
【普通会計歳出（目的別）決算額の推移】



【普通会計歳出（性質別）決算額の構成図】



【普通会計歳出（性質別）決算額の推移】



2. 平成25年度の財政分析

(1) 市債現在高の状況

平成25年度末の普通会計における市債現在高（借入金の残高）は、前年度末より14.1%増の239億105万2千円（29億5,511万5千円増）となりました。これは、平成25年度の借入額が、これまで借入を抑制してきたため年々減少している償還額を、上回ったことによります。また、臨時財政対策債の残高は約125億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。これは、国の財源不足から国と地方が折半して借金しているものです。後年度に支払う元利金は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この市債も年々増加しています。加えて、建設事業等に活用した市債についても、今後、新一般廃棄物処理施設をはじめとする重点事業の進捗により多額の市債発行が必要となります。市債には世代間公平の原則という側面もありますが、発行の優先順位や残高総額に注意するとともに、後年度負担と現役世代負担のバランスを検証分析し、適切な債務管理に努めます。

一方、特別会計における市債残高は前年度末より2.7%減の238億9,936万2千円（6億5,960万3千円減）と普通会計とほぼ同額であり、そのほとんどが公共下水道整備事業によるものです。

《 会計別 平成25年度市債借入・償還・残高状況 》

		平成24年度末 現在高	平成25年度 借入額	平成25年度償還額			平成25年度末 現在高	前年度残高対比	
				元金	利子	計		金額	伸率(%)
普通 会計	普通債	8,401,065	3,217,000	1,165,939	146,326	1,312,265	10,452,126	2,051,061	24.4
	減税補てん債・臨時税収補てん債	1,241,592		265,831	16,599	282,430	975,761	△ 265,831	△ 21.4
	臨時財政対策債	11,303,280	1,642,158	472,273	137,017	609,290	12,473,165	1,169,885	10.3
	普通会計計	20,945,937	4,859,158	1,904,043	299,942	2,203,985	23,901,052	2,955,115	14.1
特別 会計	国民健康保険事業	119,200		29,800		29,800	89,400	△ 29,800	△ 25.0
	公共下水道事業	24,242,499	905,600	1,521,056	493,851	2,014,907	23,627,043	△ 615,456	△ 2.5
	農業集落排水事業	197,266		14,347	5,232	19,579	182,919	△ 14,347	△ 7.3
	特別会計計	24,558,965	905,600	1,565,203	499,083	2,064,286	23,899,362	△ 659,603	△ 2.7
普通会計+特別会計 合計		45,504,902	5,764,758	3,469,246	799,025	4,268,271	47,800,414	2,295,512	5.0

単位：千円

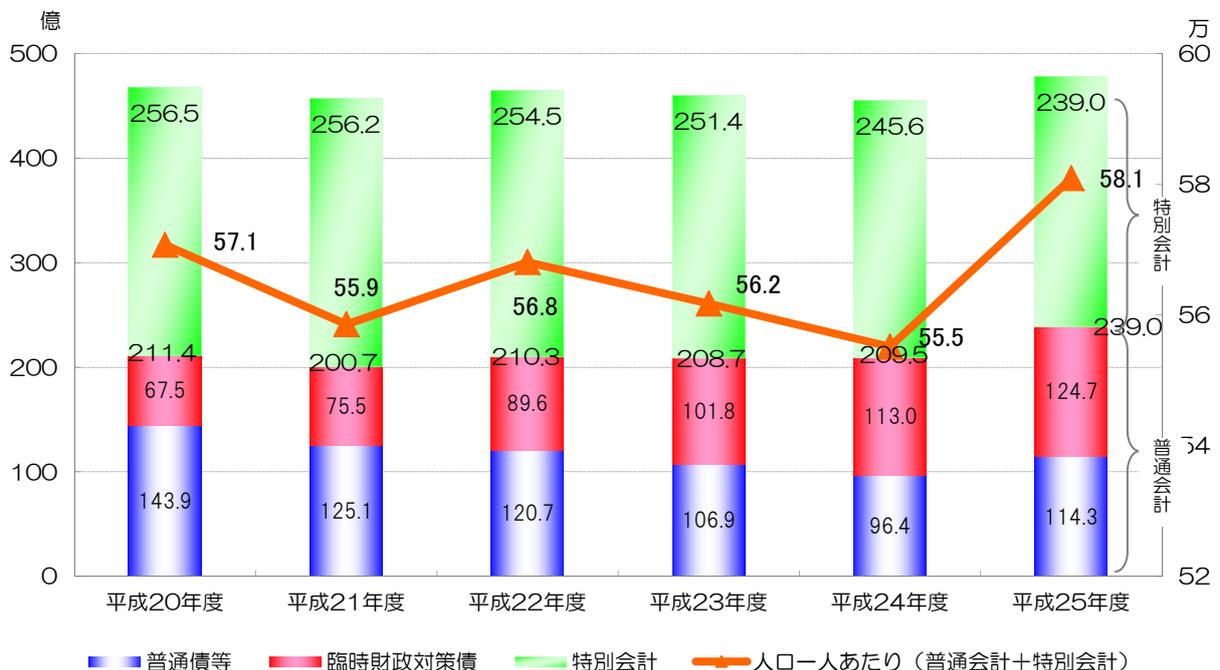
人口一人 当たり	普通会計		特別会計		普通会計+特別会計		前年度対比	
	借入額	償還額	借入額	償還額	借入額	償還額	金額	伸率(%)
	円	円	円	円	円	円	円	円
	255,541	59,057	23,141	3,645	26,787	290,488	34,947	13.7
	299,620	11,006	19,023	6,066	25,089	290,467	△ 9,153	△ 3.1
	555,161	70,064	42,164	9,711	51,876	580,955	25,794	4.6

単位：円

人口：平成24年度 81,967人

平成25年度 82,279人

《市債（借金）残高の推移》



(2) 積立金現在高の状況

自治体の貯金にあたる積立金の平成 25 年度末の普通会計現在高は、前年度末より 9.1%増（11 億 3,587 万 8 千円増）の 136 億 2,085 万 4 千円と、過去最高の残高となりました。これまで、蓄えてきた基金は、今後の重点事業整備や加えて実施する市庁舎整備に他の財源とのバランスを図りつつ効果的に活用していきます。

《 会計別積立金残高の状況 》

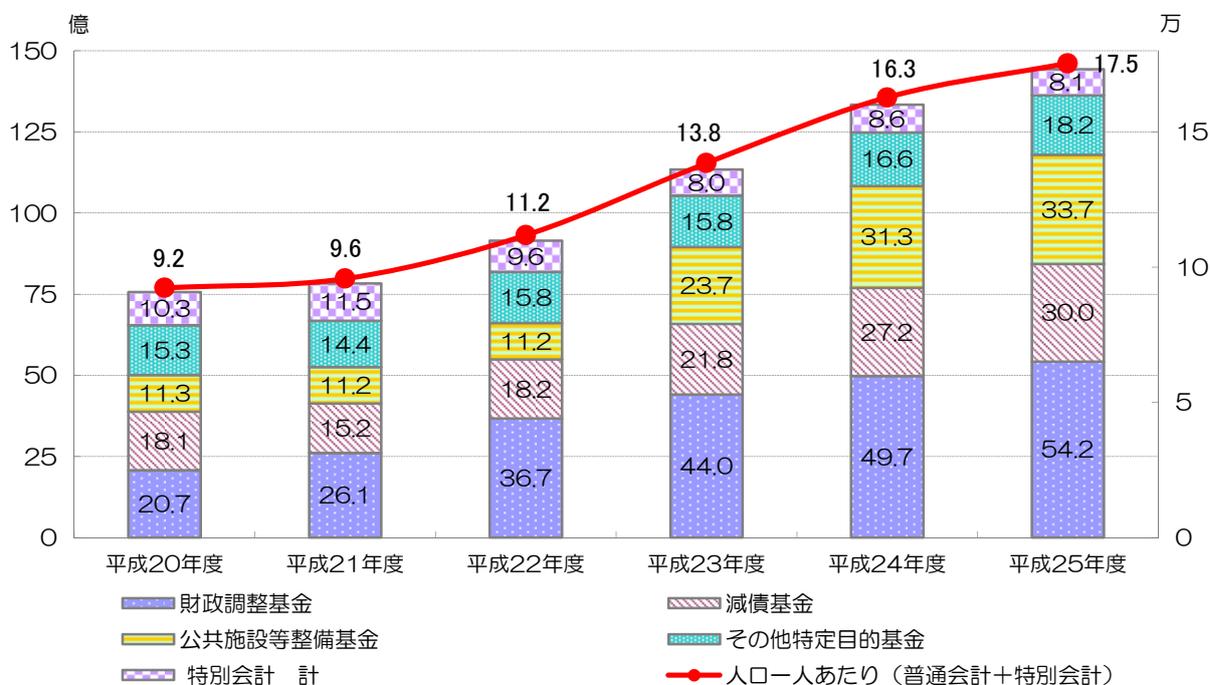
単位：千円

	平成24年度	年度中増減		平成25年度	前年度残高対比		
		積立額	取崩額		増減額	伸率(%)	
普通会計	財政調整基金	4,973,996	449,563	0	5,423,559	449,563	9.0
	減債基金	2,720,068	283,782	0	3,003,850	283,782	10.4
	公共施設等整備基金	3,133,775	243,683	7,400	3,370,058	236,283	7.5
	その他特定目的基金	1,657,137	209,366	43,116	1,823,387	166,250	10.0
	普通会計計	12,484,976	1,186,394	50,516	13,620,854	1,135,878	9.1
特別会計	国民健康保険（財政調整）	265,127	38,123	31,000	272,250	7,123	2.7
	介護保険（給付準備等）	556,296	518	60,000	496,814	△ 59,482	△ 10.7
	公共下水道（接続促進等）	34,874	4,684	0	39,558	4,684	13.4
	特別会計計	856,297	43,325	91,000	808,622	△ 47,675	△ 5.6
普通会計＋特別会計 合計	13,341,273	1,229,719	141,516	14,429,476	1,088,203	8.2	

単位：円

人口一人あたり	普通会計	152,317	14,419	614	165,545	13,228	8.7
	特別会計	10,447	527	1,106	9,828	△ 619	△ 5.9
	普通会計＋特別会計	162,764	14,946	1,720	175,373	12,609	7.7
	人口（人）	81,967	82,279	82,279	82,279	312	0.4

《 積立金（貯金）残高の推移 》



(用語説明)

- ・ 財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・ 減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還（借金の返済）を計画的に行うための積立金。
- ・ 公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・ その他特定目的基金：退職手当基金、地域福祉基金など

(3) 主な財政指標の推移

(単位：千円・%)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
標準財政規模		16,665,222	16,636,432	17,307,067	17,444,106	17,527,341	17,694,595
うち、臨時財政対策債発行可能額		696,894	1,081,606	1,726,144	1,585,892	1,564,169	1,642,158
実質収支比率		5.3	7.1	8.4	6.5	5.1	4.9
経常収支比率		87.5	85.3	80.9	80.5	83.3	85.6
減税補てん債及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた率		91.3	91.3	89.6	88.3	91.3	94.3
財政力指数 (単年度)		0.711	0.707	0.674	0.663	0.667	0.682
(3カ年平均)		0.700	0.705	0.697	0.694	0.668	0.671
地方債現在高比率		126.8	120.6	121.5	119.6	119.5	135.1
積立金現在高比率		39.2	40.2	47.3	60.4	71.2	77.0
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
	実質公債費比率 (単年度)	12.9	10.8	8.6	6.2	5.9	4.2
	(3カ年平均)	13.7	11.9	10.7	8.5	6.8	5.4
	将来負担比率	55.0	28.5	3.1	-	-	-

● 一般財源の標準規模

《 標準財政規模 》

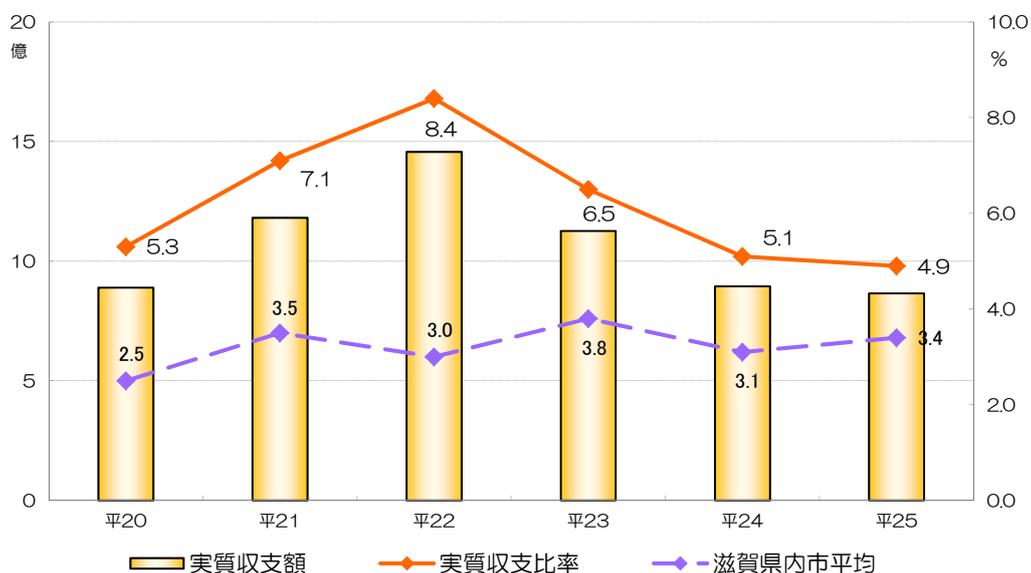
地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源の規模のことです。法定普通税（超過税率相当分を除く）、地方譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などから構成され、各指標算定の分母となることが多い数値です。

● 財政運営の健全性を表す指標

《 実質収支比率 》

自治体の純余剰（黒字）または純不足（赤字）の額（すなわち、実質収支額）が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すものです。一般的には3～5%程度が好ましいとされます。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{普通会計の実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

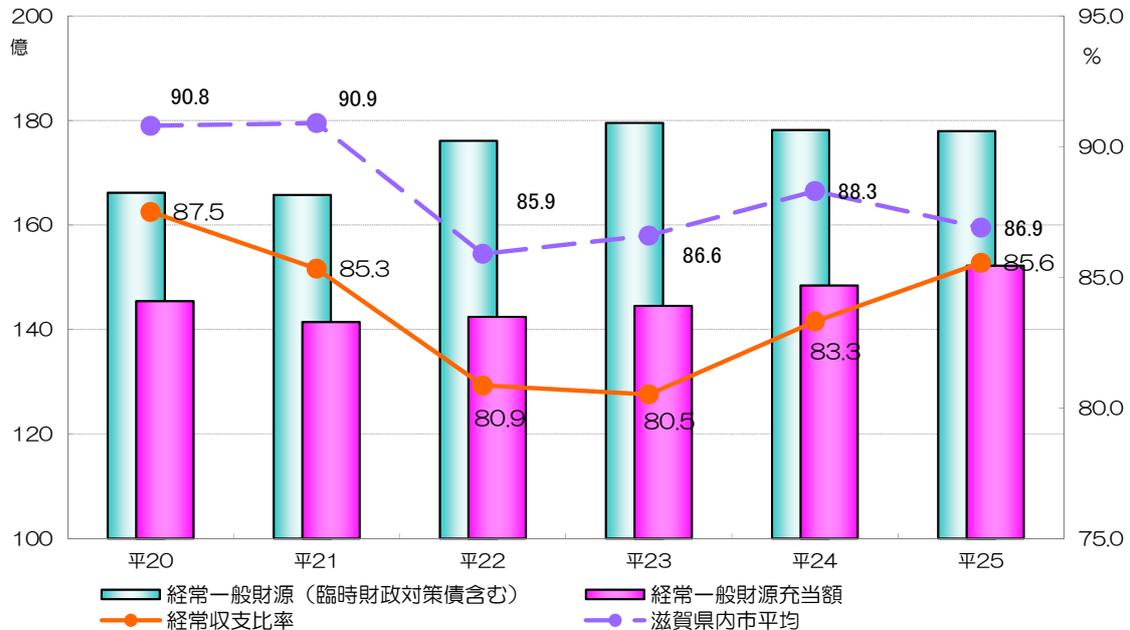


● 財政構造の弾力性を表す指標

《 経常収支比率 》

常に収入が見込まれる歳入のうち用途が特定されない財源（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常経費に使った経常一般財源の残りの部分が多いほど臨時的な経費に対して余裕を持つことになるので、経常収支比率は低くなり財政構造に弾力性があることとなります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

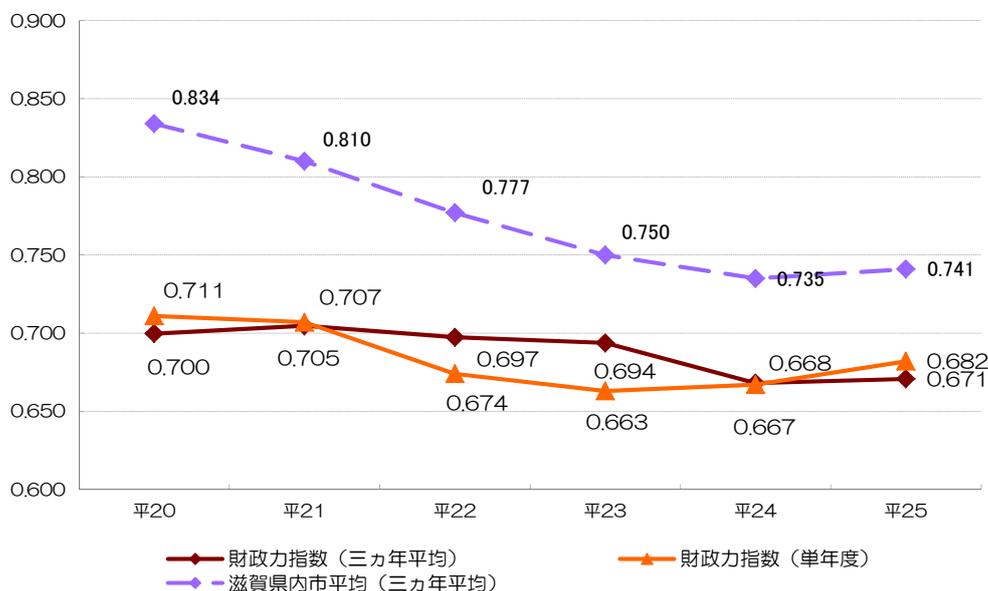


● 財政力の強弱を表す指標

《 財政力指数 》

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{ の3カ年平均}$$



● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

地方債現在高比率とは、標準財政規模に対して、今後返済しなければならない地方債の未償還元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来の借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

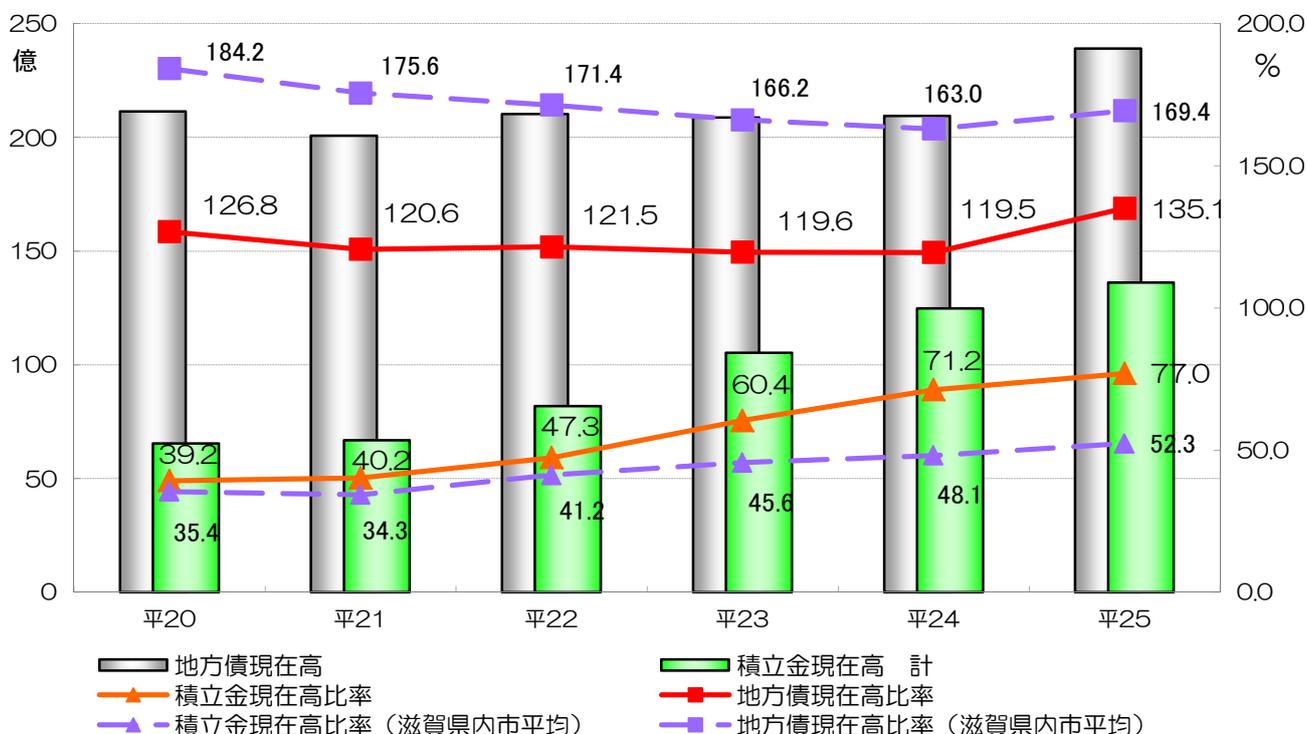
$$\text{地方債現在高比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

● 現在の貯金の規模を表す指標

《 積立金現在高比率 》

積立金現在高比率とは、標準財政規模に対して、地方公共団体の貯金である積立金の現在高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

$$\text{積立金現在高比率} = \frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$$



☆少しひと休みのページ(市民の皆さんに身近に感じていただくために)

市民一人当たりに使われたお金は・・・ ※平成25年度普通会計歳出決算を平成25年度末人口82,279人で割算

民生費	衛生費	消防費
117,225円 (3,112円) 高齢者や子ども・障がい者などの福祉経費	42,705円 (△658円) 各種検診・予防接種などの経費や環境保全などの経費、病院支援経費	17,910円 (5,924円) 消防や防災対策などの経費
教育費	土木費	その他
76,134円 (40,373円) 幼稚園や小中学生、公民館や文化財などの経費	29,962円 (424円) 道路や河川の整備、都市計画や公営住宅などの経費	12,438円 (102円) 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、災害復旧費など
総務費	公債費	合計
53,316円 (△2,431円) 税・戸籍・選挙の経費や庁舎維持管理費、企画関係の経費	26,787円 (△2,437円) 市債(借金)の返済費用	376,477円 (44,409円) ※()内は前年度比増減額

年間の収入400万の家計に例えると・・・ ※平成25年度普通会計歳入決算を400万に換算

◎ 収入

項目	金額	割合	前年(前年度)金額	増減	備考
給与	135万円	33.7%	135万円	0万円	市税
事業収入	23万円	5.8%	22万円	1万円	使用料・手数料、分担金・負担金、諸収入など
前年からの繰越金	15万円	3.8%	15万円	0万円	繰越金
貯金の取り崩し	1万円	0.2%	1万円	0万円	繰入金
父母(国)からの援助金	131万円	32.8%	121万円	10万円	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など
父母(県)からの援助金	34万円	8.6%	34万円	0万円	県支出金・県税交付金
新たなローンでまかなったお金	61万円	15.1%	27万円	34万円	市債
収入計	400万円	100.0%	355万円	45万円	

◎ 支出

項目	金額	割合	前年(前年度)金額	増減	備考
食費	59万円	15.2%	59万円	0万円	人件費
家族の医療費や養育費等	78万円	20.1%	75万円	3万円	扶助費
ローンの返済	27万円	7.1%	30万円	△3万円	公債費
生活用品・家電の購入費、光熱水費、ガソリン代など	52万円	13.4%	46万円	6万円	物件費
自宅の増改築・修繕費用	80万円	20.7%	32万円	48万円	普通建設事業費、維持補修費
自治会費・友人への援助金(冠婚葬祭など)	38万円	9.9%	37万円	1万円	補助費等、投資及び出資金・貸付金
子どもへの仕送り	38万円	9.8%	37万円	1万円	繰出金
貯金	15万円	3.8%	24万円	△9万円	積立金
支出計	387万円	100.0%	340万円	47万円	

【健全化判断比率】

これまでの地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。

そこで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（「財政健全化法」）は、平成 20 年度（平成 19 年度決算分）において、各地方公共団体における健全化判断比率等の公表が行なわれた上で、平成 21 年度（平成 20 年度決算分）から財政健全化計画の策定の義務付け等が全面的に施行されました。地方公共団体の財政状況を、健全段階、早期健全化（イエローカード）、財政再生（レッドカード）の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより財政の健全性を確保することとしたものです。いずれかの比率が、法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らねばなりません。

健全化判断比率は、法施行から全て基準を下回り続けており、平成 25 年度も全て基準を下回り、引き続き「健全な状況」です。



《 実質赤字比率 》

実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字の比率を示したものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

	平成 25 年度	平成 24 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	865,032	894,285
標準財政規模 (b)	17,694,595	17,527,341
実質収支比率 (c) 【a/b*100】	4.9	5.1
実質赤字比率（赤字の場合） (d) 【a/b*100】	—	—
早期健全化基準	12.61	12.62
財政再生基準	20.0	20.0

《 連結実質赤字比率 》

連結実質赤字比率とは、すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の赤字や黒字を合計し、市全体の実質赤字の比率を示したものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

	平成 25 年度	平成 24 年度
一般会計等の実質収支額 (a)	865,032	894,285
上記以外の会計の実質収支額 (b)	5,327,073	4,494,477
全ての会計の実質収支額 (c) 【a+b】	6,192,105	5,388,762
標準財政規模 (d)	17,694,595	17,527,341
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	34.99	30.74
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—	—
早期健全化基準	17.61	17.62
財政再生基準	30.0	35.0

《 実質公債費比率 》

実質公債費比率とは、一般会計等における実質的な公債費及び公債費に準じた経費の比率を示しています。実質的な公債費及び標準財政規模から公債費に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより、一般財源に対する実質的な公債費の比率の直近3カ年の平均値を示しています。公債費や公債費に準ずる経費は、長期負担が返済完了まで続くため、この比率が高まるほど財政の弾力化が低下し、他の経費を節減しないと赤字団体に転落する可能性が高まる等の資金繰りの危険性を示します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

の3カ年平均

	平成 25 年度	平成 24 年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	1,784,155	1,992,789
準元利償還金 (b)	1,349,872	1,387,960
元利償還金充当一般財源等額 + 準元利償還金 (c) 【a+b】	3,134,027	3,380,749
標準財政規模 (d)	17,694,595	17,527,341
基準財政需要額算入額 (e)	2,500,569	2,500,569
分子となるもの (f) 【c-e】	638,979	880,180
分母となるもの (g) 【d-e】	15,026,772	15,026,772
実質公債費比率(単年度) (h) 【f/g*100】	4.2	5.9
実質公債費比率(3カ年平均)	5.4	6.8
早期健全化基準	25.0	25.0
財政再生基準	35.0	35.0

※元利償還金充当一般財源等額…元利償還金から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金…地方債の償還に係る公営企業に対する繰出金等、実質上の元利償還金と認められる額

※基準財政需要額算入額…元利償還金・準元利償還金に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額

《 将来負担比率 》

将来負担比率とは、一般会計等の市債残高や公営企業会計の市債残高に対する繰出金、退職手当などの将来負担すべき額から、将来負担すべき額に対する財源を除き算定されます。将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高及び標準財政規模から公債費に充当すべき財源をそれぞれ控除した額を分子及び分母とすることにより指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかを示します。本比率は早期健全化基準が設けられていますが、財政再生基準は設けられていません。この比率が高い場合、将来この負債を実際に支払っていかねばなりませんので、今後の財政運営が圧迫され行政サービスの引き下げなどが行なわれる可能性があります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

	平成 25 年度	平成 24 年度
将来負担額 (a)	51,225,913	48,786,150
充当可能財源等 (b)	58,592,772	57,067,511
標準財政規模 (c)	17,694,595	17,527,341
基準財政需要額算入額 (d)	2,495,048	2,500,569
分子となるもの (e) 【a-b】	△7,366,859	△8,281,361
分母となるもの (f) 【c-d】	15,199,547	15,026,772
将来負担比率 (g) 【e/f*100】	—	—
早期健全化基準	350.0	350.0

※将来負担額…一般会計等の公債費残高や退職手当の他、特別会計の公債費に対する繰出金など将来負担すべき額

※充当可能財源…上記の負債に対して充当可能な基金の残高や将来収入が見込まれる特定財源等

(4) 市有財産の状況

本市の所有する公有財産（土地および建物）の規模は、次のとおりとなります。なお、平成 23 年度から取り組んでいる公有財産の洗い出しによる台帳整備の結果を反映させたことにより、変動値が大きくなっています。

土地開発基金は、公共事業の円滑な推進を図るうえで公共用地の先行取得のために設けられたもので、一定の資金を運用している基金（定額運用基金）です。

			平成24年度	平成25年度	前年度残高対比	
公有財産	行政財産	土地 m ²	1,827,778.29	4,365,338.96	2,537,560.67	
		建物 m ²	316,835.02	339,584.78	22,749.76	
	普通財産	土地 m ²	1,067,512.96	1,110,755.93	43,242.97	
		建物 m ²	6,188.52	3,973.60	△ 2,214.92	
	計	土地 m ²	2,895,291.25	2,895,291.25	0.00	
		建物 m ²	323,023.54	323,023.54	0.00	
土地開発基金		千円	1,259,167	1,259,967	800	
		現金	千円	440,301	441,601	1,300
		土地	千円	818,866	818,366	△ 500
			m ²	21,332.12	21,332.12	0.00

(5) 公会計制度による財務状況(財務書類4表 普通会計ベース)

現在の自治体会計は、現金主義というなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。これを補完するのが、企業会的な視点から作成する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。





近江八幡市 総務部 財政課

所在地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

TEL：0748-36-5750（直通）

FAX：0748-32-3237

E-Mail：010412@city.omihachiman.lg.jp